



がしの木

第14号



ヘッドライン・ニュース

- ◆ 9月会議のお知らせ……………2
- ◆ 議第64号放課後児童クラブ討論……………3
- ◆ 令和3年度一般会計決算報告……………4～5
- ◆ 7月会議のお知らせ……………6
- ◆ 町政を問う 一般質問……………7～15
- ◆ 声の広場……………16



おゆりん



みずりん

9月会議で決まりました



9月5日～9月26日に定例会議が招集され13件の議案が審査されました。3議案は全会一致で可決となり、2議案は過半数で修正可決となり、陳情1件は全会一致で採択となりました。

令和4年9月会議(定例会議)賛否の公表

報告

報告 報告第5号
鏡野町が出資している法人の経営状況について
報告第6号
令和3年度財政健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

条例の一部改正について

原案可決 議第63号
鏡野町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について

修正可決 議第64号
鏡野町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部改正について

令和3年度決算の認定について

認定 議第65号
令和3年度鏡野町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定について
議第66号
令和3年度鏡野町国民健康保険病院事業会計決算の認定について
議第67号
令和3年度鏡野町水道事業会計決算の認定について
議第68号
令和3年度鏡野町下水道事業会計決算の認定について

補正予算

修正可決 議第69号
令和4年度鏡野町一般会計補正予算(第3号)
歳入歳出予算にそれぞれ1億8900万円追加し123億9100万円とする

原案可決 議第70号
令和4年度鏡野町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
事業勘定の歳入歳出にそれぞれ5388万円追加し15億9292万円とする

諮問

適任 諮問第2号
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

陳情

採択 陳情第8号
免税軽油制度の継続を求める意見書提出の陳情書

意見書の提出

原案可決 発議第6号
免税軽油制度の継続を求める意見書

議第64号、議第69号は修正案にて可決となりました。

令和4年9月26日 議第64号

【表示説明】○：賛成、×：反対、欠：欠席、－：採決なし ※原議長は採決に加わりません

議案名	議決年月日	採決結果	鈴木大介	岡田高幸	難波達男	山本秀久	藤田照子	花房尚	飯綱洋平	牧田俊一	仲西祐一	片田八重美	岸泰廣	小椋晶志	長石幸男	原章倫
鏡野町放課後児童クラブ設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する修正案	令和4年9月26日	修正案可決	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	-

令和4年9月26日 議第69号

【表示説明】○：賛成、×：反対、欠：欠席、－：採決なし ※原議長は採決に加わりません

議案名	議決年月日	採決結果	鈴木大介	岡田高幸	難波達男	山本秀久	藤田照子	花房尚	飯綱洋平	牧田俊一	仲西祐一	片田八重美	岸泰廣	小椋晶志	長石幸男	原章倫
令和4年度鏡野町一般会計補正予算(第3号)修正案	令和4年9月26日	修正案可決	×	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	×	×	-

令和3年度健全化判断比率

(単位：%)

健全化判断比率	令和3年度各比率	早期健全化基準比率
実質赤字比率	-	13.88
連結実質赤字比率	-	18.88
実質公債費比率	11.5	25.00
将来負担比率	30.5	350.00

- ・実質赤字及び連結実質赤字が発生しない場合は、「-」で表示。
- ・健全化判断比率が、早期健全化基準数値の一つでも上回る場合には、早期健全化団体として自主的な改善努力が義務付けられる。

鏡野町放課後児童クラブの運営を業務委託することに反対するため、議第64号管理条例改正案と議第69号一般会計補正予算案を修正議決しました。

●修正案が出された経過とその内容

町長から提出された議案には、令和5年4月から児童クラブを業務委託するために、管理条例には民間委託を可能にする条項が追加され、補正予算には令和8年3月まで民間委託を継続できるようにする予算が計上されていました。民間委託ができないようにするために、関連する部分を削除する修正案が文教厚生常任委員会から提出され、採決の結果、賛成多数で可決となりました。

採決前に行われた「討論」での各議員の発言要旨は次のとおりです。

町長提出議案に賛成

岸：人材確保と指導力、資質向上のために日常的な指導員不足を解消し、休止になるクラブが出ないように安定的に運営するために原案に賛成する。先送りすれば、契約条件が悪くなるかもしれない。

鈴木：2回目の保護者アンケートでは賛成13、反対6、こだわらない35だった。多くはどちらでもよいと考え、回答しなかったのではないかと。求人募集を様々な方法ででき、指導員不足による待機児童の発生を防げる。業務委託なので町が的確に管理でき、議会もチェックできる。

牧田：付託された常任委員会で児童クラブを視察し、アンケートを実施。審査も延長した。賛成は反対の2倍。指導員確保が難しければ民間委託も選択肢の一つとしてサービスを継続する必要がある。

長石：全員協議会で説明を受けたとおり、企業のもつ多様なプログラムなど、信頼できる民間業者に委託できる。2回目のアンケートでも「どちらでもよい」が多かった。主役の子どもにとってよければ民間委託でよい。

岡田：今までの原案賛成の討論と気持ちは同じ。ただ、執行部の不手際は否めない。

議案の修正とは？

町長から議会に議案の提出があった場合、本会議及び常任委員会で審査し、議決を行います。

議案の内容に対し、議員（委員）は必要に応じて議案を修正することができます。

修正案は、最終的に本会議で採決され、賛成多数で可決となります。



修正案に賛成

山本：最初から反対。みんなの意見を聞いていない。また、議会には議論の時間が保障されず議会を「ないがしろ」にしている。指導員不足などの事態が起こる可能性があったのならもっと前に示すべきではなかったのか。

片田：移行期間があまりに短い。指導員、保護者の声に耳を傾けてほしい。強引な進め方に納得できない。現場には混乱と不信感。これで、子育て・暮らしにやさしい鏡野町と言えるのか。アンケートも短期間の回収で回収率も9.6%と低過ぎる。

藤田：人間相手の仕事は双方の信頼関係で成り立つもの。現在の児童クラブの指導員は町職員として誇りをもって取り組まれ、自主的に高め合う努力をされている。行政は、すべての職員が意欲をもって仕事ができるよう支援すべき。

仲西：アンケートを会期中にとるなど、そもそも提案の準備不足だ。委託することしか出さず、人員不足の説明も疑問だ。利用者に説明もせずのアンケート。「待機児童が出る」との説明も許せない。

飯綱：鏡野町らしい地域性の特色ある児童クラブが来年からも続いてほしいと願う。大手企業への民間委託が町の子どものためになるのか、現時点で確信がもてない。また、参入してうまくいくという説明の妥当性に疑問をもつ。

難波：一連の流れに疑問を感じる。8月17日の全員協議会での説明で指導員の声や保護者アンケートが示されるべきだった。民間委託に反対ではないが、意見を丁寧に拾って提案してほしい。

花房：あまりに不確定要素が多く、不安である。子どもに関することは、しごく慎重にすべきだ。現時点で賛成できない。

決算報告



歳入 128億7887万円

(令和2年度額 143億7098万円)

令和3年度 歳入決算

経常収支比率 84.3%

財政の弾力性を判断する指数75~80%が健全とされる

実質公債費比率 11.5%

18%以上は町債の発行に県の許可が必要

依存財源 73.4%

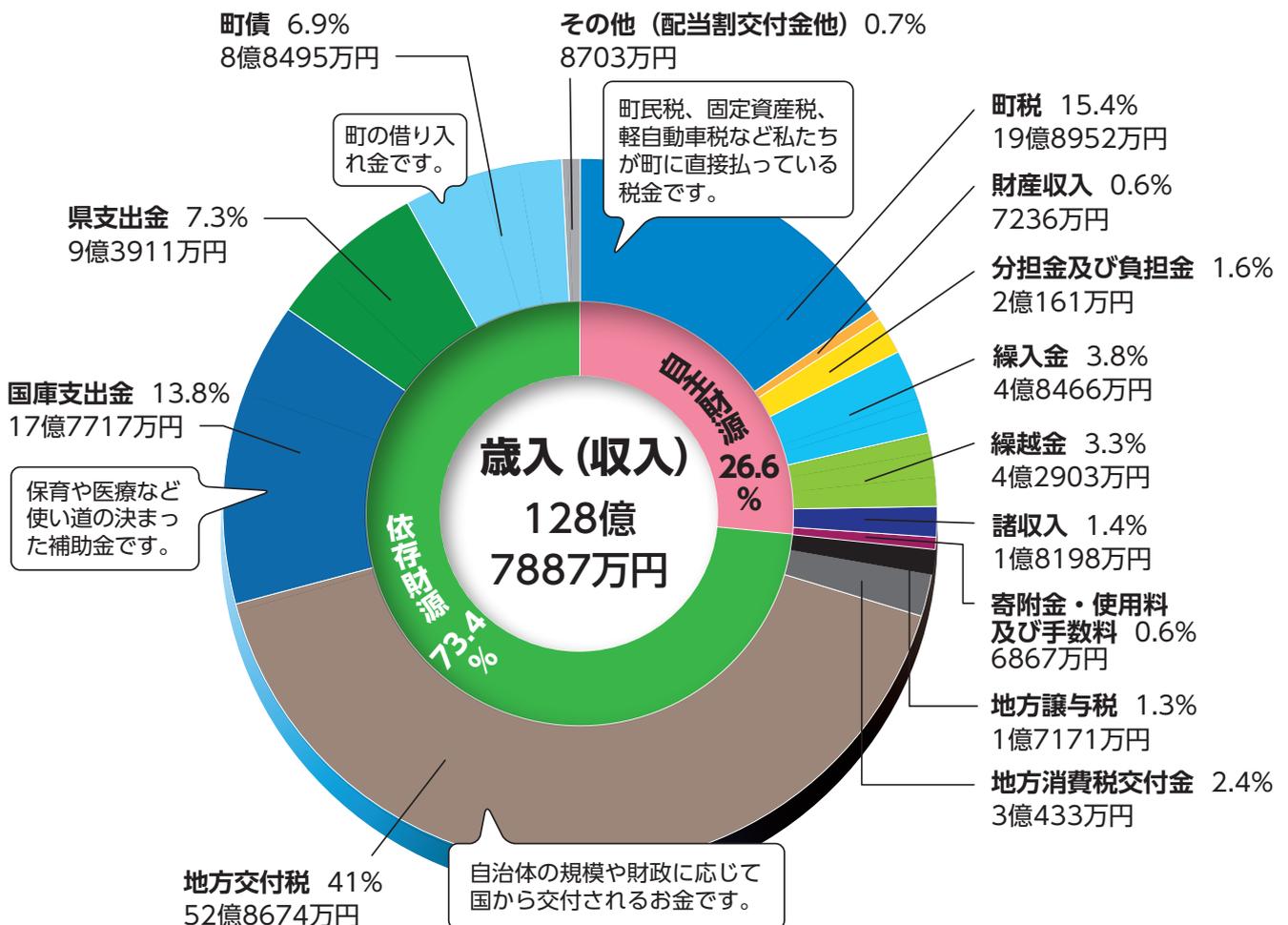
94億5104万円

地方交付税・環境性能割交付金・ゴルフ場利用税交付金・国庫支出金など

自主財源 26.6%

34億2783万円

町税・財産収入・寄附金繰入金・繰越金など



歳入歳出差引残額7億1269万円のうち3億5000万円は基金へ。



令和3年度

一般会計

歳出 121億6617万円

(令和2年度額 134億4195万円)

令和3年度 歳出決算

議会選出監査委員から一言

一般会計において、経常収支比率は84.3%で昨年度より0.7ポイント改善されているものの、財政構造の硬直化の現象は依然として危惧される。

実質公債費比率は11.5%で昨年度と比較して0.1ポイント上昇しており、直近の3年間では緩やかな上昇傾向となっている。

歳入総額に占める地方税等の自主財源は、前年度と比較して4.0ポイント減の26.6%で、地方交付税・国県支出金・町債等の依存財源が73.4%を占めており、依然として依存財源に頼った財政運営となっており、自主財源の確保が課題となっている。

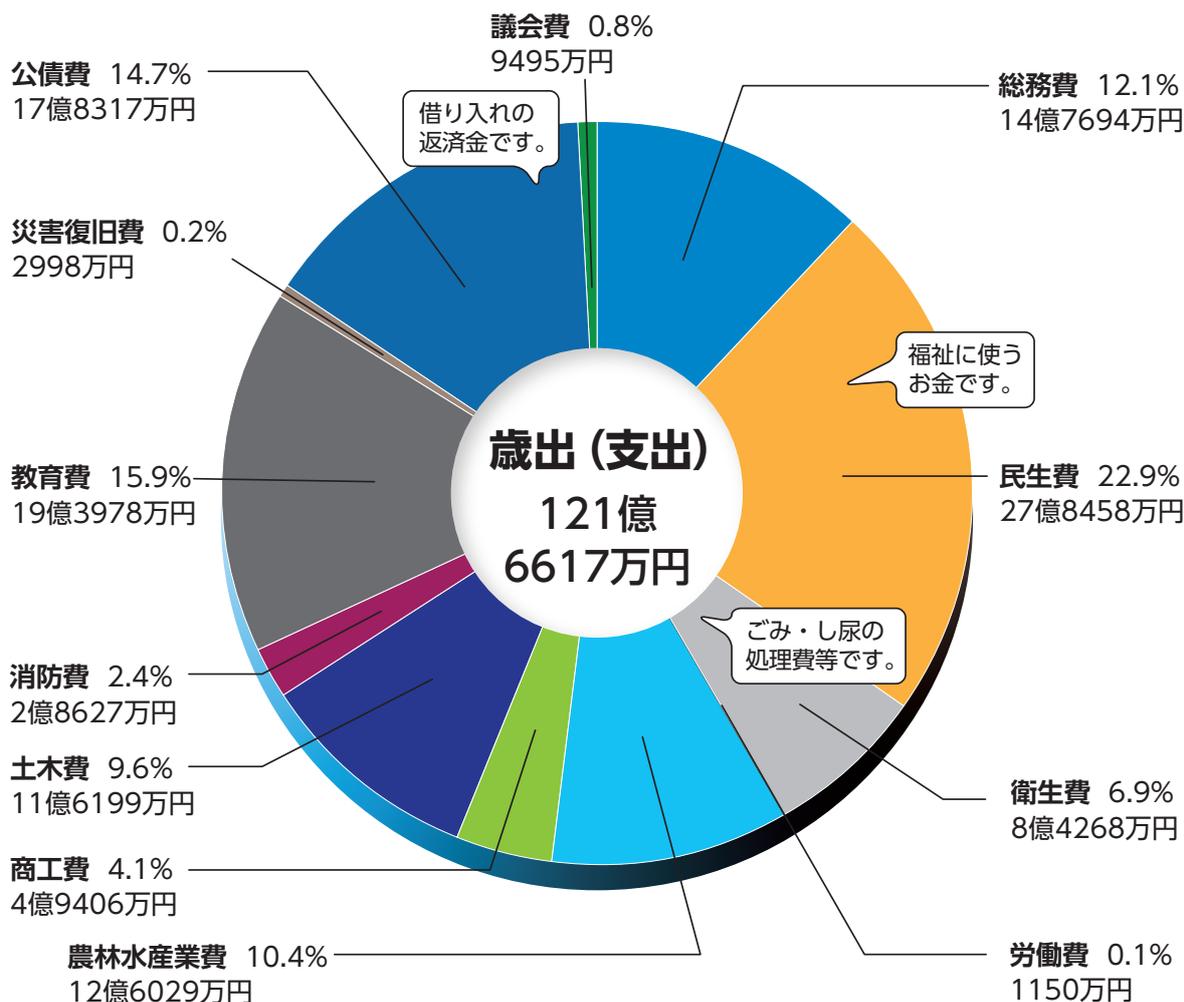
今後の行財政運営においては、新型コロナウイルス感

染症拡大の影響により、経済状況の先行きが見通せない中、税収も大幅に減額となることが想定される。また、地方債の償還額増加により財政状況の悪化も懸念される。

このような状況下で、今後町財政を圧迫することが確実に見込まれる公共施設の改修、改築等については、公共施設個別計画において利用需要に見合った適正な整備や、大規模改修が短期間に集中しないよう将来を見据えた計画的な管理が求められる。

さらには、行財政改革を含め、町政を継続運営するための適正な財政規模を検討するなど、将来に向けて次世代に負担を残さない財政の運営と、健全化を目指すことが重要である。

(長石 幸男)



※グラフ中の金額は万円単位とし、単位未満を四捨五入しているため、合計額と一致しないことがあります。

7月会議で決まりました

7月15日に随時会議が招集され2件の議案が審査され、全会一致で可決されました。



令和4年7月会議(定例会)賛否の公表

補正予算

議第61号
令和4年度鏡野町一般会計補正予算(第2号)

原案
可決

契約

議第62号
工事請負契約の締結について
(多目的公園便所棟他建築工事)

原案
可決

令和4年度7月補正予算

注目 事業

令和4年度鏡野町一般会計補正予算(第2号)

高校生等生活応援給付金給付事業

1609万円

原油・物価高に直面する、高校生等を監護する世帯を支援するため、生活応援給付金の給付を実施。高校生等(学校教育法に定める「高等学校」「中等教育学校の後期課程」「特別支援学校の高等部」「高等専門学校の第1学年から第3学年」)に在籍する者、または扶養義務者の両方またはいずれかが鏡野町に住所を有する者に1人につき1回限りとして、5万円を給付する。

農業資材高騰対策補助金

3188万4千円

農業資材高騰による影響を緩和するため、水稻作付者、施設園芸者に対する支援を行う。

令和4年度営農計画書提出者で、水稻作付面積(主食用米、飼料用米、加工用米、WCS用稲)

10a超の農家。交付対象面積(※1)×交付単価3,000円/10a

※1 水稻作付面積から自家消費分(保有米)等として一律10aを控除した面積。

町内に加温ハウスを有する施設園芸農家のうち、認定農業者、認定新規就農者、または10a以上の加温ハウスを有する方。町内の加温ハウスで使用するために購入したA重油等(※2)

1ℓあたり15円。ただし、交付金の上限額は200万円とします。

※2 令和3年9月～令和4年6月に購入したものに限る。

園芸作物省エネ機器導入対策補助金

2250万円

燃料価格高騰に対応した環境づくりを推進するため、加温設備を有する施設園芸農家の省エネに資する資器材の導入に対する支援を行う。

鏡野町学校給食協働調理場経常管理費

678万6千円

食材費高騰に対して、値上がり部分の負担を保護者に求めないこととし、学校給食費の負担を軽減することによる子育て世帯に対する支援。

工事請負契約の締結

- 多目的公園便所棟他建築工事
契約金額 1億3090万円
契約の相手方 株式会社 鏡水

現在工事中の(仮称)多目的公園の一部が10月1日よりプレOPENしました。





仲西 祐一 [なかにし ゆういち] 議員

質問 もう一度、アンケートをするべきだと思うがどう考えているのか



今後の状況を見て考えたい



総務課長 課題として取り上げてきたのが平成31年度。当時は受け入れる業者が少なく、選択

問 民間委託の構想をいつ頃から検討していたのか。2回の全員協議会の説明で、納得できる説明ができたと考えているのか。
町長

答 全員協議会での説明については、1回目の説明が不十分だったため、2回目に改めて説明をした。そもそも、その計画自体が甘い。何故もっと早い時期から議論ができなかったのか。他の議論がもっとなかったのか。

答 総務課長 課題として取り上げてきたのが平成31年度。当時は受け入れる業者が少なく、選択

業者が少なく、選択

問 問題点を改善するための方策の中の選択肢の一つとして、民間委託もあると思うが、何か問題があったのなら、まず議論し、改善することを考えた結果、民間委託も一つの方法という結論に至るのが常識的な話だ。利用者のサービスを重要視するのであれば、もっと違う考えがあるはずだが、それをどう考えるか。今の答弁では説明になっていない。
総務課長

答 業者に委託することが、正しいのではないかと判断した。受け入れる業者がないので断念していたようだ。私の質問の意図を理解していない。業者に委託する前に他に検討することがあ

待機児童が出る

問 もっと、早い段階で保護者や指導者と議論するべきだった。その内容を検証した上で、理由づけをして委託をするというのが本当の流れではないか。
町長

答 待機児童が出るのではと、危惧されるところも多々あった。職員はかなり時間を割



子育て支援課長

問 全てに反対していきつかり議論を行った上で、理由づけをして欲しい。我々も町民の方々の代表としてその話を聞いている。しっかりとした説明、理由づけがないと賛同できない。今の進め方には疑問を持っている。抽出した意見を聞くだけのアンケートをするのは、全く意味がない。どちらの立場に立って物事を進めているのかというのをしっかりと考えて欲しい。もう一度アンケートをすべきと思うが。
子育て支援課長

答 その件については、今後の状況を見て考えたい。



意見 利用者の方が困っていることや、もっと改善してほしいという声をしっかりと集めるべきだ。行政が委託したいだけにしか思えない。総合戦略では、今まで子育て支援の充実とか、子育て世代に選ばれる環境というのが目標となっている。これでは子育て支援課の業務効率化が優先されている。この後、文教厚生常任委員会で議論されると思うが、委員会の議員にも、行政側にも、子育て支援の充実、子育て世代に選ばれる環境を目指して議論をしてほしい。



片田 八重美[かたた やえみ] 議員

質問 大規模な風力発電事業だからこそ、各センターに声を届けられる窓口が必要ではないか



多くの意見や要望が届くような事態が くれば検討したい

問 風力発電事業計画について、どれくらいの町民が認識しているか。

答 町長 どれくらいの町民が認識しているかは把握していないが、事業者が住民説明会など実施したことは把握している。令和3年9月に富地区、羽出地区の説明会に15名が参加。同年11月と12月に富、羽出地区の役員への説明会。更には、要望があり富地区住民向けに事業説明資料を回覧。同月に羽出地区全戸にも配布した。令和4年4月には、環境影響評価方法書に関する説明会があり、富地区は28名の参加。羽出地区は22名の参加があった。6月には、町内の同好会などに説明し数名参加している。

問 うことが重要であり、町としてできる告知方法はどのようなことが挙げられるか。

答 町長 事業が進んで行けば、着工までに環境影響評価方法書、評価書の縦覧の情報など、町広報紙やホームページに掲載する。その他の事業告知は事業者がすべきと考える。

問 町は、この事業をどこまで、区長幹事に委ねているのか。

答 町長 町が、区長幹事に本事業を委ねてはいない。説明会の連絡や必要な情報を届ける役割を区長幹事をお願いしているものと理解している。

問 任は業者にあると思うが、撤去後の責任はどこにあるのか。

答 町長 撤去後の責任は土地所有者にあるが、契約の内容等により異なるものと考ええる。

問 7年から工事が始まり10年から20年間稼働となる。その間災害や健康被害などあるかも知れない。これらについて町からの指導などできないものか。

答 町長 基本的には、事業者と土地所有者の契約条項の中でうたわれるべきもの。大半が国有林であり、国が判断することである。町は指導はできないので、意見書などで述べている。

問 風車を25基設置すると、20年間固定資産税が町に入る。もしもの備えに、「風力基金」という名目で積み立てる考えはないか。

答 町長 先のことなので考えていない。ある会の声を紹介十分な話し合いもなく、住民置き去りで計画が進んでいることにとっても不安。再生エネルギーの導入は必要なことだが、そのための自然破壊に矛盾を感じる。事業者は20年後の現状復帰をうたうが、天然林は伐採して元に戻るとは400年かかると言われている。貴重な自然環境、私たちの生活、健康を犠牲にしているのか。業者、行政、地域みんなで専門家を交えた話し合いの場を求めたい。

問 何より、事業を町民に知ってもら

問 町が事業主体でないのに、業者から富地区、羽出地区の区長幹事に事業相談などが来ていると聞いた。

問 工事から風車設置後の20年間の責

問 風車を25基設置すると、20年間固定資産税が町に入る。もしもの備えに、「風



○議員は選挙区内にある者に対して、寄付をすることは禁止されています。



鈴木 大介[すずき だいすけ] 議員

質問

鏡野町におけるデジタル人材の現状、今後の方針は

地方創生人材制度を活用して要請したが、マッチングができなかった。町村会から県に対し、人材派遣の要請をしている



答弁



問

デジタル田園都市国家構想について、町自ら目指すべき理想像を描き、その実現に向けた取り組みが必要となる。鏡野町の現状で描いている理想像、今後の取り組み方針は。

答

町長

現在、地方創生による交流人口の増加、魅力あるまちづくりのための、町北部地域で観光拠点を整備し、その観光交流拠点施設に、テレワークも可能になるようにWi-Fi環境を整備する、地方を支えるデジタル基盤の整備を計画している。令和4年6月に公表されたデジタル田園都市

国家構想実現基本計画(案)では、まち・ひと・しごと創生総合を構想の総合戦略として、改定され、地域社会、課題解決、魅力向上の取り組みをより高度あるいは効率的に推進するとされており、地方創生の各種交付金についても、令和5年度からデジタル田園都市国家構想交付金と一体化させる内閣府の概算要求となっており、ハード、ソフトの両面からデジタルインフラの整備、デジタル人材の育成計画、誰一人残さないための施策を展開していく。

問

デジタル田園都市国家基本方針では、地方公共団体が地域の実情に応じ、自主的、主体的に地方創生に取り組むとともに、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決に取り組めるよう、地方財政計画に所要額

を計上し、地方財政措置を講ずるとあり、早急に課題の掘り起こしを求められているが、例えば廃校活用をいかにするのか、地域の声を聞くとともに、廃校を活用したサテライトキャンパスの誘致、また地方創生テレワークの推進、町北部の交流人口の増加ということ、温泉、自然を活かして、観光を活用した新しいワーケーション・アンド・プレジャー、子育て支援としてデジタル母子手帳の推進、災害時のデジタル運用について、スマートフォンを持つカメラ機能、撮影機能と位置情報を合わせて取得をすることによって、災害支援の即時の通報システムなど、防災についてのデジタルの運用、マイナンバーカードの普及について、図書カードなどの町民カードとしての活用などデ

ジタル化に向けた個別の取り組みは。

答

総合政策室長

廃校等の活用についてサテライトオフィスの整備、進出支援事業で、企業が進出する場合マッチングができれば進めていきたいが、地域で施設を使いたいということもあるので、これから企業との交渉を進めていく必要がある。それから、サテライトキャンパスという点で、先日、全国展開されている専門学校が廃校利用について視察に訪れたことが、不調に終わった。また、アプローチをかけていきたい。町北部の交流人口、温泉についてもワーケーション・アンド・プレジャーができるように、交付金で対応していきたい。昨日も内閣府と相談している。今のところ、順調に進んでいる。防災関係は河川情報

カメラを町内何か所か設置をしている。民間会社から防災対応のGPS機能をつけたタブレットを寄附していただいているが、運用はできてない。先ほど言われたスマホで消防団員が取っていた情報と併せ、運用を進めていきたい。母子手帳の関係は、この春から町は鏡野子育てナビというアプリを導入した。マイナンバーカードの利用等については、導入していければと考えている。デジタルだけでなく、アナログとデジタルの相互補完できるような体制を取っていきたいと考えている。





岡田 高幸【おかだ たかゆき】議員

質問 移住定住促進事業、空き家等実態調査について

町内すべての空き家を対象に、外観目視による評価・諸施策の基礎資料とすることを目的とする



答弁

今回の調査結果を今後の施策にどう

今年度の調査は、現在までに把握できていない新たな空き家及び、活用可能な空き家を再調査し、現データとの一元化を図り、登記簿情報などにより所有者を特定して活用可能な空き家を再調査するものである。

今年度の調査は、現在までに把握できていない新たな空き家及び、活用可能な空き家を再調査し、現データとの一元化を図り、登記簿情報などにより所有者を特定して活用可能な空き家を再調査するものである。

町長

平成30年くらい安全課の調査と、今年度プロポーザルで公募した調査との違いは、また、町内の委託業者との業務の違いは何か。

町長

空き家情報制度の案内・長期お試し住宅の打診を行い、移住希望者の様々なニーズに応えられる物件情報を少しでも多く提供する。

町内の委託業者に聞き取りをしたが、空き家はあるが持ち主との交渉が一番難航することだが、今回の調査業者に持ち主との交渉までお願いするのか、町が担当するのか、委託業者に丸投げするのか。

町長

今年度の空き家実態調査は登記簿情報を取り、所有者の意向調査までを実施する。また、調査で不明なところは、町で区長・地区の方々の聞き取り調査、交渉を行う。

質問



答弁

お試し住宅の整備について、今年度計画の進捗状況は

計画では、奥津地区1軒、上齋原地区1軒だったが、予算の都合上、上齋原地区1軒のみを、長期お試し住宅として、整備内容を計画中

町長

来年度は富地区1軒の計画の予定だが、鏡野地区の整備は考えないのか。

町長

移住者ニーズの状況にもよるが、来年度は富地区をはじめ、国庫補助金を視野に入れ、3棟の整備を検討している。鏡野地区は移住希望者が増えているようなので、整備についても、検討していく。

町長

お試し住宅の管理運営はどこが行うのか。また、期間・家賃・対象利用者は。

町長

現在は、一軒のみの整備状況のため、町が行う。軒数が増えれば、外部委託も検討する。また、賃貸期間は1年単位、最長10年で更新する、家賃は改修費用にもよるので決定ではないが、月額2万円程度、対象者は町外からの移住希望者、但し災害発生時はこの限りではない。

町長

現在、移住希望者に紹介できる空き家は、賃貸を含め32軒、移住・定住総合相談窓口において、民間賃貸物件の紹介も行い、活用可能な新たな物件の掘り起こし、持ち主の意向調査により、多くの移住希望者のニーズに幅広く対応して、移住・定住総合相談窓口のホームページ等で詳細な情報を提供していく。



○議員は選挙区内にある者に対して、病氣見舞い金を出すことは禁止されています。



難波 達男[なんば たつお] 議員

質問

(仮) JRE鏡野風力発電について

省エネの推進と、環境にやさしいエネルギーの促進には、再生可能エネルギーの導入は有効な手段



答弁

- 問** 鏡野町後期基本計画の中で自然環境・景観の保全目標の取り組み方針で省エネの推進と環境にやさしいエネルギーの利用促進が明記されているが、現在計画されている(仮) JRE鏡野風力発電に対しての思いは。
- 答** 町長 鏡野町第2次総合計画で省エネの推進と環境に優しいエネルギーの導入は有効な手段と考えている。一方で、生活環境の観点から、地域でのトラブルが発生する事案もあり、事業実施については、事業者から地域への十分な説明が必須であると考えている。
- 問** 風力発電事業に対し町の立ち位置は。
- 答** 町として安全課長 中立的立場、今後環境影響評価法に基づき事業者より意見を求めてくることになると思うが、その際に町としての意見を出していきながらこの事業は進んでいくと思う。
- 問** 風力発電事業に對して町としての対応をわかりやすく説明できないか。
- 答** 町長 事業の方針が決まってから町としてのサポートをするべきだと思う。大変重大な事案であるので慎重に対応していく。
- 問** 事業者と誰が契約をするのか。
- 答** 町長 事業者と保証会社間の契約を想定している。
- 問** 町として今後事業者に要望や意見をだす予定と、町民に對しての説明はあるか。
- 答** 町長 今後は準備書を作成した後、岡山県から鏡野町に意見照会があり、そこで町としての意見書を提出することになる。住民への説明は事業者側に、わかりやすく丁寧な説明をするように要望していく。事業者側よりあらためて説明会を調整中のことだ。



質問

閉校跡地利用について



答弁

香北小・上齋原学園・富小
学校各地区に意見の取りまとめを依頼している

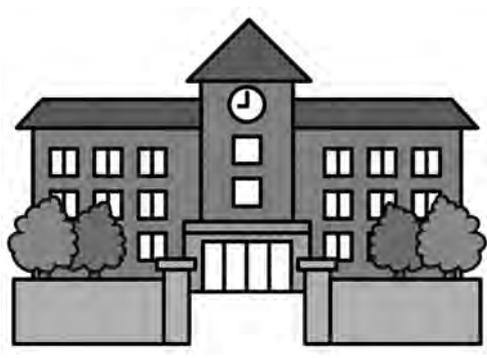
問

各地区の跡地利用について。

答

教育長

香北地区からは、地区要望書が、上齋原地区からは、各区の意見・要望が、富地区からは、跡地利用に関するアンケートの結果がそれぞれ町へ提出され、町として各地区の意見を国が実施している「みんなの廃校プロジェクト」へ申し込みを行っていく。今後、活用希望者との調整を行い、各地区の要望や特色にあった活用ができるよう努力する。





藤田 照子[ふじたてるこ] 議員

質問

鏡野風力発電事業について、事業者と専門家、町民と合同で公開討論会など研修会が必要ではないか



どのように事業計画を具体化してくるかを注視する。現在のところは公開討論会の開催は考えていない

答弁

低周波音等の健康被害については、よく勉強してみたいと前回答弁された。理解が深まったか。

保安林の解除、国有林野の貸付けには町長の同意書が必要。町が同意を出す立場になったとき、一般町民に同意書は公表するか。

富地区での学習会のもとめが議員にも届いた。その中に京都大学の竹門康弘先生の文書があった。「急峻な地形に大量の盛土をすると、大雨によって盛土自体が崩落して、土石流の引き金になる。切土や盛土の侵食を防ぐために土壌改良や舗装を行うと、雨水の地下浸透が阻害されて表面流出が増えるため、雨のたびに表土が流出し、谷底に滞積していく。また、道路建設によって本来斜面全体に浸透していた雨水が道路の路面水として流出すると、表面流出の割合が増加するとともに、路面水の流出が特定の地点に集中する結果、ピーク量の増大と表土流出の増加を招く。また、谷底に堆積した土砂が数年に一度規模の大雨によって、両岸の土砂を巻き込んで一気に崩落する」とあった。大雨による被害の可能性をどう思うか。

町長名で提出した方法書の意見書に、工事用道路について、事業完了後も含め、災害対応等の維持管理計画を関係機関と協議することと意見を出している。

町長意見で、超低周波音を含む低周波音の影響について、風力発電機と民家との距離を十分確保し、その離隔距離の安全性の根拠を示すよう、意見を述べている。次の準備書で、業者は対応、記載するものと思う。



風力発電施設から発生する超低周波音と聴力影響、頭痛、耳鳴り、糖尿病、高血圧、循環器疾患等の健康影響の関係については、国内外で様々な研究が行われている。明らかに関連を示す知見は確認できないとのこと、令和2年8月に経済産業省は、風力発電施設に係る環境影響評価項目から低周波音の項目は削除されたが、住民の不安を払拭するには、事業者による環境影響評価は必要だと考えている。

保安林解除等については、申請手続に町の同意書を添付することとなっている。今のところ公表することになっていないため、公表しない。

町長の同意書は、一番最後になると思うが、計画をストップできるのは、どのあたりまでが可能か。

町が反対する時期というのは、準備書の意見書を書く時期で、よほど準備書に問題があるとか、地元住民の反対運動が出ているとかがあればストップした事例もある。その時期であれば、町として

町長意見で、超低周波音を含む低周波音の影響について、風力発電機と民家との距離を十分確保し、その離隔距離の安全性の根拠を示すよう、意見を述べている。次の準備書で、業者は対応、記載するものと思う。



○議員は選挙区内のお祭りへの寄付や差し入れは禁止されています。



花房 尚 [はなふさ ひさし] 議員

質問 国民宿舎「いつき」の閉館は、いつごろどこで決めたのか



上齋原振興公社内でも協議してきたが、最終判断は、本年4月7日、町長が行った。



答 町長 大規模改修から25年が経過し、利用者のニーズも変わりつつあるなか、施設の老朽化が著しく、修繕工事を重ねてきたが、根本的な解決には至らず、指定管理者の一般財団法人「上齋原振興公社」内でも協議を重ねてきたが、最終判断は町長のわたくしが行った。



▲国民宿舎「いつき」



問 国民宿舎「いつき」の閉館は6月議会で発表したが、いつごろ、どこで決められたのか。

町長



問 2020年、指定管理者施設管理評価結果では、担当課はD、委員会はCであったが、町長としてどうとらえていたのか。また、改善への取り組みを促したか。



町長

答 評価結果については、担当課としては、利用客数が数年にわたって減（ていげん）していることや、収支赤字が連続して5年以上続いていることからD判定としたが、評価委員会としてはコロナ禍であり、抜本的な改善ではなく一部改善が必要と判断し、C判定とした。



質問 「特定外来生物法」では、特定外来生物対策が自治体の責務とされたが、町として拡大防止、防除駆除の取り組みは



鏡野町としても、改正法に従い、都道府県の施策に準じて、必要な措置を検討していきたい



問 5月に成立した「改正」特定外来生物法では、特定外来生物対策が自治体の責務と明記されたが町としてこれから拡大防止、防除駆除の取り組みはあるのか。



町長

答 今年5月に改正された「特定外来生物法」では、国と地方公共団体による防除対策の円滑化による強化のため、国の防除体制に

改善の取り組みへの働きかけだが、積極的な運営、特に新たなスポットである高清水トレイルを利用した宿泊パックや文化スポーツ合宿等のプロモーションなどへの取り組みの提案を行い、実際に西園等へのPRを行ったが、コロナ禍での現状をご理解いただきたい。



▲オオキンケイギク



問 町内にすでに自生定着している「オオキンケイギク」の駆除を行政と町民の協働で、町の自然環境を守る取り組みの第一歩としてはどうか。



町長

答 全国的に見ても、自生は定着しており、現状において駆除することは極めて困難と考える。各地域で可能な範囲での対応をお願いしたい。



飯網 洋平 [いづな ようへい] 議員

質問

放課後児童クラブを民間委託する理由は



民間業者が持つノウハウを効果的に取り入れるメリットが大きい

答弁

放課後児童クラブについては、対象を6年生まで拡大した平成31年度頃から課題として捉えていたが、その時点では民間事業者がほとんどなかったため、検討に至らなかった。さらに、令和2年度には、大野学区の放課後児童クラブの定員拡大や支援を必要とする児童の増加等により、指

導員の確保が厳しくなった。年々全国的に放課後児童クラブの民間委託の流れが進み、事業者も増え、複数の中からよりよい事業者を選択することが可能となってきた。令和3年度の終わり頃から、町にも事業者が営業に来るようになり、令和4年度に入り、複数の事業者から詳細な説明を受けることができた。担当職員

答

町長

地方分権が進むにつれ自治体職員の業務は複雑化し、多様化する住民のニーズに対応するため、鏡野町は民間でできるものは民間に任せていく方向で検討している。



員の配置の変更が必ずあることや他の自治体の意見も聞く中で、令和5年度からの実施が適当であると判断したので、このタイミングになった。見直しの対象となった背景・現状の課題は、人員確保が難しいこと、均質かつ良質なサービス提供に必要な指導員の資質向上、充実した

研修の実施が町単独では難しいこと、適正な人員配置が困難で管理費が年々増加していることなどが挙げられる。これらの課題は、民間業者が持つノウハウを効果的に取り入れることで解消されると考えている。さらに独自の学習、遊びのプログラム、保護者連絡ツールの導入など、保護者や児童にはサービス向上となり、民間委託に移行するメリットは大きいと考える。

年間予算は、令和4年度の放課後児童クラブ事業費は、当初予算で1億5百万円、このうち光熱水費や利用料徴収に係る費用等を差し引き、委託業務に相当する額は約1億円となる。現在、それぞれの事業者は、独自のコスト削減を図りながら事業管理等を算出しており、約1億円から1

億1千5百万円の概算見積りを提出している。この額は今後精査され、契約額はより低くなるの見込んでいる。委託後の予算は、引き続き町が負担する光熱水費、利用料金徴収に係る費用等と委託費を合わせた金額となる。

役場や中央公民館等日常的に多くの利用がある公共施設の外部に休憩のためのベンチを設置してはどうか。

問

町長

質問

公共施設の外部にベンチを設置しては 木製のベンチを 試験的に検討したい



答

町長

来場者の障害にならない場所に、町産材を使用した木製のベンチを試験的に設置するよう検討したい。

委託業者には、望・苦情等があれば、その都度委託業者と協議を行い、場合によっては改善を求め、適切な放課後児童クラブ運営に努める。

に細かな打合せを再度にわたり行う。その際、仕様書に加えて町の方針、保護者、指導員からの意向を伝え、できる限り事業の実施に反映するよう協議を行う予定。また、委託後も、事業者から必要な報告を受けるとともに、保護者や指導員からの要望・苦情等があれば、その都度委託業者と協議を行い、場合によっては改善を求め、適切な放課後児童クラブ運営に努める。



牧田 俊一「まきた としかず」議員

質問

部活動に関わりたい生徒が不利益を受けず、部活動に携わる教員の働き方負担にどのように取り組むのか



今年度中に、鏡野町立中学校部活動地域連携検討委員会を立ち上げ、今後の部活動のあり方を協議していく

答弁

問 教員の超過勤務実態はどのようになっているのか。
答 令和4年度で、月45時間以上の超過勤務を行った教職員は常態化している。

問 教員の業務負担軽減にはどのように取り組むのか。
答 校務のICT化を図るため、校務支援システムを整備し、事務の負担軽減を図る。

問 現在、学校から家庭への連絡事項は紙ベースであるが、デジタル機器の促進として、usagiメールに、PDF添付機能を設置できないか。
答 学校教育課長 添付は可能。現在は2メガと容量が小さいため、今後どのようにしていくか前向きに検討をする。

問 今後の部活動のあり方と教員の働き方改革にどのように取り組むのか。
答 令和7年度から、部活動の地域移行にするためには今度、どのようなプロセスとなるのか。

問 令和7年度から、部活動の地域移行にするためには今度、どのようなプロセスとなるのか。
答 鏡野町立中学校部活動地域連携検討委員会設置に向け取り組む。検討委員会では、休日の指導員の確保に向け、運動部はスポーツ協会やスポーツ少年団、文化部は町文化協会に協力を求め、協議していく。

問 鏡野町立中学校部活動地域連携検討委員会の構成メンバーは。
答 学校教育課長 文化、スポーツ団体関係者、PTA関係者、教育行政機関関係者、学識経験者を有する合計15名以内のメンバーとなる。

問 鏡野町として、国語、算数・数学、理科の理解度水準点をどこに求めているのか。
答 鏡野町総合計画の中にも示してあるように、令和7年度には全国平均を1ポイント上回る水準目標を持つ

質問

令和4年度全国学力・学習状況調査結果から、今後の教育方針や学習要項にどのように取り組むのか



日々の授業を改善し、児童・生徒に身につけさせたい資質・能力を明確にした授業と、きめ細かい指導を積み重ねていく

問 今年度の4月に実施された全国学力・学習状況調査の結果が7月28日に公表された。鏡野町の学習状況はどのようになっているのか。
答 町内小学校6年生は全国平均より低い結果となり、中学校3年生はほぼ全国平均レベルとなった。この結果を真摯に受け止め、改善への取り組みを2学期より強く学校にお願いしていく。

問 鏡野町として、国語、算数・数学、理科の理解度水準点をどこに求めているのか。
答 鏡野町総合計画の中にも示してあるように、令和7年度には全国平均を1ポイント上回る水準目標を持つ

問 町内の小学3年生から中学2年生まで、国語と算数・数学において、町独自の「鏡野町標準学力調査」を行う計画があるが、全国の学力調査とはどのような違いがあり、この調査で、鏡野町はどういう教育方針を行っていくのか。
答 県内でもこの取り組みは少なくめずらしい。現在、指導主事の助言もあり、1、2学期のテスト状況を確認して、3学期最終には、成果が上がってきているという確認をしている。また、テストを受けるといいう構えを持っていけば、前向きに学習に取り組む姿勢が出てくる意味合いから、この取り組みを昨年から行っている。

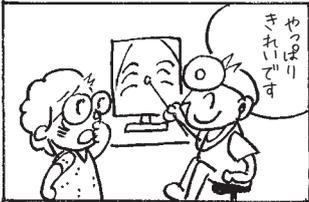
問 肯定的回答割合については、鏡野の子供達は、自分のことを認めているという結果割合が非常に多いという点に正直安堵している。しかし、学習の状況割合については問題があり、家庭学習時間が全国平均より低い。そして、SNS等のゲームやテレビに時間を費やす割合が高い。
答 3学期初めには、町内の小学3年生から中学2年生まで、国語と算数・数学において、町独自の「鏡野町標準学力調査」を行う計画があるが、全国の学力調査とはどのような

問 肯定的回答割合については、鏡野の子供達は、自分のことを認めているという結果割合が非常に多いという点に正直安堵している。しかし、学習の状況割合については問題があり、家庭学習時間が全国平均より低い。そして、SNS等のゲームやテレビに時間を費やす割合が高い。
答 3学期初めには、町内の小学3年生から中学2年生まで、国語と算数・数学において、町独自の「鏡野町標準学力調査」を行う計画があるが、全国の学力調査とはどのような

問 肯定的回答割合については、鏡野の子供達は、自分のことを認めているという結果割合が非常に多いという点に正直安堵している。しかし、学習の状況割合については問題があり、家庭学習時間が全国平均より低い。そして、SNS等のゲームやテレビに時間を費やす割合が高い。
答 3学期初めには、町内の小学3年生から中学2年生まで、国語と算数・数学において、町独自の「鏡野町標準学力調査」を行う計画があるが、全国の学力調査とはどのような



▲鏡野中学校



【広報特別委員会】

- 委員長 鈴木 大介
- 副委員長 藤田 照子
- 委員 片田八重美
- 牧田 俊一
- 飯綱 洋平
- 難波 達男
- 岡田 高幸



鏡野町議会を傍聴してみませんか!!

令和3年2月より本会議・常任委員会・全員協議会のライブ配信をしています。

次回定例会の日程(予定) 詳しくはホームページなどで確認してください。

と き	主な内容
12月5日(月) 10:00~	議案の提案理由説明

※その他の日程は未定のため、12月以降にお問合せください。

【問合せ先】 議会事務局 電話0868-54-2926



匿名 団地グループさんより

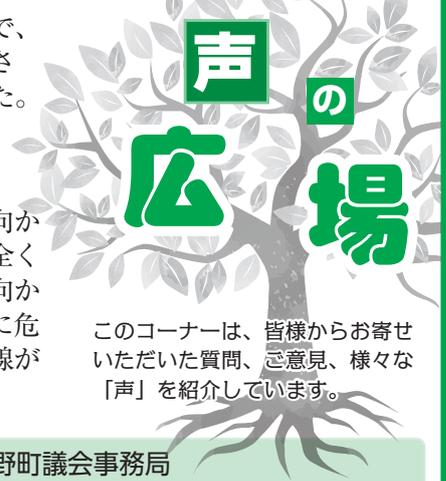
毎年、除雪のあとの雪の捨て場所に困っていました。

グループでのお願いが実り、住宅裏のフェンスが雪対策用フェンスになりました。これで、雪捨て場所に困ることなく暮らせます。小さな声を届けてくれてありがとうございました。



匿名 もみじさんより

道の駅奥津温泉から奥津ゴルフ倶楽部へ向かう道は、基幹林道ですが、その道の白線が全く消えていて、カーブの多い道にゴルフ場に向かう方や、ツーリングのバイクも多く、往來に危険を感じていました。この春、きれいな白線が引かれました。ありがとうございます。



このコーナーは、皆様からお寄せいただいた質問、ご意見、様々な「声」を紹介しています。

応募先 〒708-0392 鏡野町竹田660 鏡野町議会事務局
電話 0868-54-2926 FAX 0868-54-4445

シリーズ⑩ 議会用語

議会や議員、行政に関する用語をわかりやすく解説します。

委員会付託とは

議会の議決に要する事件について、本会議での審議を効率的に行うために、議会の議決に先立って詳しく検討するために、所管の常任委員会、議会運営委員会または特別委員会に議案等の専門的な審査や調査をゆだねることを言います。

編集後記

山々の木々も秋色になり、紅葉シーズンを迎えています。「かしの木」第14号をお届けします。本号では主に9月会議の議案や一般質問等を掲載しています。

9月会議最終日には、放課後児童クラブ運営の民間委託について活発な討論がなされました。大切なことは鏡野町らしいクラブを存続させ、子どもの居場所を守ることです。今後の児童クラブの運営方針について注視していきたいと思えます。

新型コロナウイルスのオミクロン変異株流行のため第7波が起こった夏と比べ、感染者数もピーク時より減少傾向へと落ち着いてきましたが、依然感染への脅威は収まっていません。もう少し我慢が必要そうです。コロナ疲れの方も多そうです。心身とも健やかに過ごしてください。(飯綱 洋平)